

令和2年度 学校評価報告書（総表）

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属久里浜特別支援学校	校長名	西垣 昌欣
幼児・児童・生徒数（R3.3.1現在）	50	学級数	18
2 教育目標等			
① 学校教育目標	<p>○子供一人一人の思いや個性を大切にし、障害特性等に応じた指導を通して、豊かな心と丈夫な体を育み、将来の自立や社会参加のために主体的に考え、判断し、表現する力と態度を育成する。</p> <p>目指す子供像：丈夫な体と豊かな心を持つ子、夢や願いに向かって主体的に学ぶ子、自己選択・自己決定する子、人との関わりを楽しむ子、自分の考えや思いを表現する子</p>		
② 学校経営方針	<p>○附属学校として果たすべき使命を遂行するため、教職員の協働体制を再構築し、保護者や関係者と連携を図りながら、子供一人一人を確かに育てる教育を追究する。</p> <p>(1) 筑波大学の教育・研究及び事業への貢献 (2) 先導的な教育・研究の展開と成果の発信 (3) 安心・安全で信頼される学校づくり (4) 業務の改善と職場環境の整備 (5) 教員組織の活性化と専門性の向上</p>		
③ 重点目標	<p>○校内の協働体制を再構築するため、教職員のコミュニケーションの時間を確保し、分掌業務及び授業等の検討が円滑に進むようにする。</p> <p>○筑波大学等の教員の協力を得て、教育・研究の深化・充実を図る。</p> <p>○地域・社会に対する広報活動を拡充する。</p> <p>○自校調理方式となる給食を、安全にかつ円滑に提供できるようにする。</p> <p>○働き方改革を進め、職場の健康リスクの低減を図る。</p>		
④ 前年度（令和元年度）の成果と課題	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの多様な実態に応じた授業づくりについて、自立活動と体育に焦点を当てて取り組み、知的障害を伴う自閉症児の特性を踏まえた授業のポイント等を整理し、それら研究成果を自閉症教育実践研究協議会を開催して対外的に発信するとともに、研究集録を作成して関係機関に送付した。神奈川県知的障害特別支援学校教育研究会においても教育実践を発表した。 ・研究部が企画する研修会とは別に校内研修を計14回開催したほか、初任研プログラムを詳細に組んで実施するなど、教職員の専門性向上に取り組むことができた。 ・寄宿舎を活用して、在校生26名の幼児児童を対象に生活体験入舎を実施し、生活リズムの確立に関する取組に対して、保護者から一定の高評価を得た。 ・教職員アンケートをもとに校内の諸課題を整理し、業務改善の方針をまとめた。勤務の在り方を改善するため、ノー残業デーも試行した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌の再編（一部の教職員に仕事が集中する状況の解消） ・学校行事、学部行事の精選と学校暦等の改善 ・教職員の大幅な入れ替わりに伴う新たな指導体制、信頼関係の構築 		

3 重点目標達成についての総括的評価

- ・コロナ禍においても、オンラインを活用するなど工夫して校務分掌の業務や授業検討、研究活動等を可能な限り維持しながら、それぞれ充実を図った。研究活動の成果は実践研究集録にまとめ、一般公開（学校ホームページに掲載）した。
- ・筑波大学（障害科学域）の教員とオンラインケース会を開くなど新たな試みに取り組むとともに、外部専門家を招聘してアセスメント研修等を充実させ、学校全体で幼児児童の実態把握に係る専門性向上に努めることができた。
- ・筑波大学公開講座を3講座開講して49名の受講生を受け入れるとともに、本学の院生研究（障害科学分野の4研究）への協力、教育実習生5名の受け入れ、特別支援教育連携推進グループ事業である現職教員研修生2名の受け入れ、など筑波大学の教育研究等に貢献した。
- ・教職員の働き方改革の一環として、教職員の職場滞在時間を前年度比較で大幅に縮減させるとともに、勤務時間の管理を徹底するためタイムカードを導入し、時間外勤務の手続きを整理して、申請・承認の手順を明確にした。
- ・児童相談所や警察署など地域の関係機関と連携し、要保護児童の緊急一時保護及び県外の障害者施設への入所を実現するとともに、併行して当該児童の家庭サポートも行った。
- ・自校調理式の給食に切り替え、初年度の幼児児童への提供を大過なく実施することができた。

4 令和3年度の学校課題

- ・校務分掌を再編したものの、副校長の不在や行事の中止等が影響し、業務分担の適切性や効果を検証することが難しかった。年間を通じて業務が適正に遂行されるか、改めて検証する必要がある。
- ・労働基準監督署の是正勧告及び指導を受け、業務の精選等を検討することなく12月半ばから定時退勤を余儀なくされ、教育活動及び教職員の業務に支障を来し、学校全体が混乱に陥った。研究活動も制約された結果、実践研究協議会の開催取り止めに至るなど対外発信も不十分となった。1年単位の変形労働時間制を効果的に活用し、学校暦に対応した勤務時間設定の中で、附属学校としての使命を遂行できるようにしていく必要がある。
- ・地域に開く行事の中止や広報誌の郵送中止などが重なり、対外的な広報活動を拡充するより、むしろ縮小する結果となった。できることから行事及び広報活動等を復活させ、教育機会の回復とともに、地域貢献や対外アピールにも取り組んで行く必要がある。

5 学校課題に向けての具体的な取り組み

- 知的障害を伴う自閉症の子供の障害特性等に応じた指導の在り方について近年の研究成果を整理し、教職員間で共有するとともに、2年後の書籍化に向けた企画案を作成する。
- 知的障害を伴う自閉症の子供の見方・捉え方を高めていくために効果的な研修の在り方を検討し、研修プログラム案を作成する。
- 学校暦に対応させた変形労働時間制に基づく勤務形態と必要最小限の時間外勤務との組合せにより、教育活動を効果的に実施できるようにする。
- ハラスメント研修や対話技法研修に取り組み、職場内のルール等も逐次確認しながら教職員間の関係性を良好に保つようにする。

6 成果物一覧（出版物・紀要・書籍等）

令和2年度自閉症教育実践研究協議会 実践研究集録

学校評価（自己評価）報告書（項目別表）

令和 2 年度

学校名

筑波大学附属久里浜特別支援学校

項番	評価項目	具体的評価結果
1-2-1	学校の教育課程の編成・実施の考え方についての教職員間の共通理解の状況	①授業研究や授業づくり検討会等の機会を捉えて、年間を通じて自立活動の視点から教育課程に係る意見交換を行い、本校の教育課程編成における課題を明確にすることができた。 ②幼児児童の実態と個別の指導計画の適切性を話題にしながら、特に教育経験や知的障害教育の経験が浅い教職員の理解促進に努めることができた。
1-2-8	学習指導要領等の基準にのっとり、児童生徒の発達段階に即した指導の状況	①専門性の高い教員を中心とするアセスメント委員会のメンバーが中心となって、PEP- 3（自閉児発達障害児教育診断検査・三訂版）の研修を進め、検査の分析結果を日常の指導に活かす試みに取り組んだ。 ② PEP- 3 日本版開発の外部専門家をスーパーバイザーとして招聘し、指導・助言を仰いで、指導の充実を図った。 ③筑波大学人間系の野呂文行教授に、強度行動障害のケースについて指導・助言を仰ぎ、指導の改善に取り組んだ。
3-1-99	生徒指導の状況	①主事会が中心となって幼児児童への指導の状況の把握に努め、不適切な指導等が見られた場合は、即時注意喚起や改善指導を行った。 ②教職員の安全に対する意識を高めた結果、緊急搬送事案をゼロとすることができた。 ③児童相談所と連携を図り、要保護児童の緊急一時保護を実現するとともに、当該家庭のサポートにも併行して取り組むことができた。
5-1-5	安全点検（通学路の安全点検を含む）や、教職員・児童生徒の安全対応能力の向上を図るための取組の状況	①安全点検を定期的実施し、異常を発見した箇所は、事務職員と協力して迅速に対処・改善することができた。 ②附属学校教育局の協力を得ながら、必要な新型コロナ対策を講じ、校内における感染例をゼロに抑えることができた。 ③年度当初設置した安全衛生委員会は、教職員数が 50 人を切っていることから、設置を取り消すことになり、職場の安全衛生に係る情報共有は、主事会で行うことに変更した。
7-1-2	校務分掌や主任制等が適切に機能するなど、学校の明確な運営・責任体制の整備の状況	①新設の企画調整会議で、分掌部の活動状況や企画の進捗状況を確認し、必要な調整を図ることで校務を円滑に運営することができた。 ②当初予定していた年度途中での全体反省は、3 学期にずれ込み、通常の実行時期と重なる結果となった。次年度は、全体反省の開始時期を早める方向で進める。

7-1-99	組織運営	<p>①年度当初に服務に関する研修を実施し、その後必要に応じて改善を要する事項について教職員に伝えて改善を図った。</p> <p>②労働基準監督署に指導を受け、出退勤管理にタイムカードを導入するとともに、時間外勤務のルール化を図り、時間外勤務申請簿の導入などを行った。同時に、校務分掌業務の点検・見直しを進め、業務整理と合理化を検討し、次年度以降の校務分掌や業務内容等を再設定した。</p> <p>③ノー残業デーを計画的に実施し、3学期はほぼノー残業を徹底した。</p> <p>④繁忙期・閑散期における勤務時間の変更を試行した。</p>
14-1-3	先導的教育研究	<p>①自立活動の指導課題を導き出すプロセスに基づく授業づくりを校内研究の柱とし、教育経験の浅い教員や人事交流者の知的障害を伴う自閉症教育への理解促進、及び指導力向上を図った。コロナ禍における対策としてオンライン検討の形態を導入するなど工夫を図り、幼児児童一人一人に設定する指導目標・指導内容等の適切性を吟味して、授業づくりのプロセスを明確にした。</p> <p>②自閉症教育実践研究協議会の開催は、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮して中止し、研究集録を作成して一般公開（学校HPに掲載）した。</p>
14-1-4	教員養成・教師教育	<p>①筑波大学公開講座を3講座開設（2講座はオンライン開催）し、49名の受講生を受け入れた。</p> <p>②教員免許状更新講習の実践演習は、対面での開講が難しく中止した。</p> <p>③岡山県の教員の短期研修は、県の判断で取り止めとなった。</p> <p>④附属特別支援学校5校の教員で構成される特別支援教育連携推進グループが実施する現職教員研修として、2名の教員研修を引き受けた。</p> <p>⑤筑波大学から教育実習生を5名、名寄市立大学から3名を受け入れた。</p> <p>また、横浜国立大学の教員養成課程の学生の見学を受け入れるとともに、筑波大学生の見学をオンライン形態で受け入れた。</p>
14-1-5	国際交流・国際貢献	<p>①コロナ禍で海外からの視察者がゼロとなった。従来の国際交流事業が、視察者ありきの受け身の姿勢で行ってきた点に課題があり、今後改める必要がある。</p>